

第 4 回 県央地区 地域医療構想調整部会の結果概要

1 開催目的

医療機関の声を計画に反映するため、2つの病院協会から推薦された病院及び公立病院からの意見を聞くとともに、2025年の必要病床数、施策の方向性及び骨子(案)について議論を行った。

2 病院へのヒアリング

5つの病院(厚木市立病院、大和市立病院、湘南厚木病院、相武台病院、南大和病院)から地域医療構想への対応等についてヒアリングをおこなった。

3 主な意見等

【医療圏について】

- ・ 県央地区は、相模川で東西に分断されており、医療圏も東西に分かれている感覚が否めない。

【高度急性期病床について】

- ・ 高度急性期機能を維持していくためには、施設要件と高度救急病床の明確化が大切であり、しっかり決める必要がある。
- ・ 高度急性期の定義があいまいで、各病院で定義を考えている病床機能報告の制度はおかしいのではないか。
- ・ 高度急性期の病床が、2015年の70床と2014年の500床では大きな違いと思うが、これによって施策が変わってくるのではないか。

【急性期病床について】

- ・ 小児科、産婦人科は、医師の確保が困難で、救急医療体制を維持するのに支障が生じている。
- ・ 急性期病床を減らし、回復期を増やすということがどういった意味を持つかということについては、共通の認識を持って議論していくことが大切である。
- ・ 急性期病床が減少することについては、ぎりぎりで二次救急をまわしている県央にとって、より困難さを増すことを危惧している。
- ・ 県央の場合には三次救急がなく、現状数から救急病床を500床も減らしたら、現在の自己完結率は維持できず、これは県央の最大の課題であり、外してはいけない。

【回復期病床について】

- ・ 急性期病棟は満床だが、回復期病棟は空いている現状があり、回復期を800床増やすイメージが湧いてこない。

【医療従事者の確保】

- ・ 600床も増やしても、医療人材の確保ができず、空きベッドが増えるだけではないか。

【公的医療機関等への転換命令について】

- ・計画策定後、急性期病床がほとんど減っておらず、回復期は増えていないことになった場合、県は公立病院に病床転換などを迫るのか。

【在宅医療等への対応】

- ・2025年の県央の在宅医療の患者は、一日あたり約1万人と推計されているが、1万人の患者がどのような状態かを詳細に示してもらわなければ対応できず、在宅を考えていく市町村には、非常に大きな問題である。
- ・また、人材はどのくらい必要になるのか推計はしていないのか。

【精神病床について】

- ・精神科病床は県全体で14,155床とあるが、この中には老人性認知症の患者も含まれているのか。認知症の患者数が慢性期病床の必要数に影響がある。

【その他】

- ・必要病床数と基準病床数は違うもので、違う数値の議論をしているはずだが、増床が認められないのが分かっていて、なぜこのような大きな数値を出すのか。
- ・地域医療構想を円滑に進めるためには、受け入れとなる施設は、公的施設をつくるのがよいかと思うが、県が施設をつくるという考え方はないのか。

4 会議の結果

県央地域の構想区域及び平成37年の必要病床数を確認した。

県央地域における各種データを踏まえ、地域の課題や施策の方向性について多くの意見が寄せられた。